（注意）
　この事業（案）は、今回のパブリックコメントの対象ではありません。
　投票所の見直しと同時期に実施する事業であるため、参考として見ていただくものです。

期日前投票所への
移動支援事業（案）の概要

那須塩原市選挙管理委員会

1　事業の目的 ＆ 対象となる方（ご利用の要件）

■ 事業の目的

選挙の際、自力で投票所へ行くことが難しい高齢者や障がいのある方が、安心して「期日前投票」を行えるよう、移動手段を支援します。

⚠ ご注意：投票日当日の移動支援はありません

投票日当日は、タクシーの予約混雑を避けるために対象外となります。期日前投票期間中のみご利用いただけます。

■ 対象となる方の要件

①ゆーバス・ゆータクを利用する方

次のすべてに当てはまる方が対象です

・利用申請の時点で「70歳以上」
・那須塩原市の選挙人名簿に登録されている
・自力で期日前投票所に行くことが困難
・同居等の親族から送迎などの支援を受けられない

② 福祉・車椅子タクシーを利用する方

次のいずれかに当てはまる方が対象です

・身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳（A1、A2）、または精神障害者保健福祉手帳（1、2級）をお持ちの方
・日常的に車椅子を利用し、車椅子タクシー　を利用しないと期日前投票が困難な方

2　利用できる移動手段 ＆ 支援の内容

期日前投票所までの往復分の「無料利用券」または「利用助成券」を交付します。

ゆーバス
ゆータク

自己負担：0円

期日前投票所までの往復運賃が「無料」になります。
（往復分の無料利用券を交付）

※指定する運行路線に限りご利用いただけます。

福祉タクシー

往復 最大 2,000円 助成

片道あたり1,000円まで、市が運賃を負担します。
（往復分の利用助成券を交付）

※指定する事業者に限りご利用いただけます。

車椅子タクシー

往復 最大 3,000円 助成

片道あたり1,500円まで、市が運賃を負担します。
（往復分の利用助成券を交付）

※指定する事業者に限りご利用いただけます。

3　ゆーバス ＆ ゆータク 利用できる指定路線一覧

※「期日前投票所」ごとに、利用できるバスやタクシーの路線が決まっています
※運行区域をまたぐご利用はできません（例：黒磯線を乗り継いで西那須野線に乗る）

期日前投票所	ゆーバスの路線	ゆータクの路線
那須塩原市役所（本庁舎）	黒磯線（「黒磯南高校止まり」は除きます）	高林・黒磯線 鍋掛線（区域運行時のみ利用可能です）
西那須野庁舎	西那須野線 西那須野外循環線、西那須野内循環線	関谷・西那須野線
塩原庁舎	塩原・上三依線	新湯線
ハロープラザ	（利用できる路線はありません）	関谷・西那須野線
イオンタウン那須塩原	西那須野線	高林・黒磯線

4　福祉タクシー ＆ 車椅子タクシー 利用できる指定事業者一覧

事業者名	福祉タクシー	車椅子タクシー
黒磯観光タクシー　株式会社	○	ー
有限会社　京橋	ー	○
福祉タクシーむとう	○	○
有限会社　関東福祉車輌	○	○
塩原自動車　株式会社	○	ー
介護支援タクシーたいよう	○	○
有限会社　那須福祉サービス	○	○
福祉タクシーこころ	○	○
ミツイ商事　有限会社	○	ー
株式会社　あっとほーむ	ー	○
care taxi Step out	ー	○
山和タクシー　有限会社	○	○
福祉タクシー310	○	○
えにしタクシー	○	ー
株式会社　関東特殊	○	○

５　事前申請からご利用までの流れ

※移動支援のご利用には、あらかじめ「事前登録」が必要です

ステップ １

申請書を出す

選挙が行われる「１か月前」までに、選挙管理委員会へ『移動支援登録申請書』を提出します。

※一度登録されれば、次回以降は申請不要です。

ステップ ２

利用券が届く

申請内容が審査され、登録が完了すると、選挙が近くなった際に自宅へ『無料利用券』または『利用助成券』が郵送で届きます。

ステップ ３

投票にいく

ゆータクや福祉タクシー等を電話で事前に予約します。
降車時に券を運転手へ渡してください。

※ゆーバスは予約不要です。